

清瀬市農業委員会からのお知らせ No.28

編集・発行 清瀬市農業委員会 事務局：清瀬市中里 5-842 042-497-2052

生産緑地の貸借で農業体験農園が新設！

プチ農業 楽楽農園(野塩)



清瀬市では、生産緑地の安全な貸借の促進と、貴重な農地を次世代に残すために、貸し手と借り手を橋渡しする「生産緑地バンク」の利用を進めています。

令和8年2月に野塩4丁目に農業体験農園「プチ農業 楽楽農園」が新たに開園しました。開設者は、クリスマスローズや野菜苗の生産者である松村園芸の前田健太郎さんです。前田さんは、野菜苗を購入されるお客様との交流から、「野菜作りをしたいが場所がない」「市民農園の抽選に漏れてしまった」といった声を聞き、体験農園の開設を決意されました。生産緑地バンクに借受希望を登録、ちょうど近隣の生産緑地が貸出希望農地として登録されていたことから市の仲介で成立し、都市農地貸借法の手続きを経て無事に開園に至りました（生産緑地バンクと貸借について、詳しくは p.5 をご覧ください）。

生産緑地バンクの手続きと並行して、利用者募集も開始し、利用者と園主と一緒に話し合って栽培計画を立てました。また、農園の名称も利用者の皆さんと話し合って決めました。まずは、土づくりとして緑肥の栽培や落ち葉堆肥づくりから作業を開始し、農作物の生産はこの春から本格的にはじまります。利用者からは「南部地域には体験できる農園がなかったので、大変ありがたい」との声が聞かれました。

農に触れる場が増えることで、都市農業に対する理解や関心が高まることが期待されます。

農業体験農園とは

市民農園や貸し農園とは異なり、農家自身が開設し、耕作の主導権を持って経営・管理する農園です。利用者は入園料や野菜等の収穫物の代金等を支払い、園主(農家)の指導の下で栽培をします。体験であるため、園主と利用者の関係は農地の貸し借りではありません。開設の手続き等も容易な仕組みとして、練馬区からはじまった方式です（平成21年に練馬区農業体験農園園主会は日本農業賞の集団組織の部で大賞を受賞しました）。

清瀬市農業まつりを開催しました

令和7年11月19日(土)及び11月20日(日)に清瀬市コミュニティプラザひまわりにて、無事に開催することができました。農畜産物品評会では猛暑や天候不順に関わらず、昨年を上回る322点の出品をいただきました。当日は晴天に恵まれ、昨年を上回るお客様に花・植木の無料配布や宝船、農畜産物の即売、キッチンカー、アトラクション等を楽しんでいただき、市民と農業者のふれあいの場となりました。ご協力頂きました関係者の皆様、誠にありがとうございました。



清瀬市農畜産物品評会特別賞

今年度の清瀬市農畜産物品評会で特別賞を受賞された方々は以下のとおりです。令和7年12月16日(火)に清瀬市役所にて清瀬市農畜産物品評会特別賞20名のうち6名の受賞者に授与式を行いました。受賞されました皆さま、誠におめでとうございます。

清瀬市農畜産物品評会特別賞 受賞者

(敬称略)

特別賞名	受賞者指名	地区名	品目
東京都知事賞	小俣 靖史	中里	ヒメシヤラ
清瀬市長賞	小寺 正明	下清戸	ハウレンソウ
清瀬市長賞	松村 新太郎	中里	オリーブ
東京都産業労働局長賞	岸 一義	上清戸	ダイコン
東京都農業振興事務所長賞	小寺 良治	下清戸	カブ
清瀬市議会議長賞	野村 浩敬	下清戸	ブロッコリー
清瀬市農業委員会長賞	村野 勝夫	上清戸	キャベツ
東京みらい農業協同組合長賞	岩田 一順	中清戸	カンショ
東京都農業会議会長賞	村野 渚子	上清戸	カリフラワー
北多摩地区農業委員会連合会長賞	増田 道浩	中清戸	オンシジューム
東京都植木農業協同組合長賞	町田 清実	中里	コウヤマキ
東京都農業協同組合中央会長賞	荒井 勝司	下清戸	サトイモ
全国農業協同組合連合会東京都本部長賞	野村 美沙貴	下清戸	コマツナ
全国共済農業協同組合連合会東京都本部長賞	関 健一	下清戸	ナス
北部地区農業改良推進協議会長賞	清水 洋士	下清戸	ニンジン
東京都農業改良普及事業協議会長賞	村野 和美	中里	ハウレンソウ
東京多摩青果株式会社社長賞	村野 渚子	上清戸	ブロッコリー
三多摩造園業協同組合理事長賞	松村 俊夫	中里	常緑ヤマボウシ
東京都信用農業協同組合連合会長賞	金子 達則	下宿	柿
J A 北多摩地区協議会長賞	関 なをみ	中清戸	柿

清瀬市農業後継者顕彰・新規就業者奨励賞受賞者

令和7年12月16日(火)に清瀬市役所にて清瀬市農業後継者顕彰、新規就業者奨励賞の方々の授与式を行いました。受賞されたみなさまには、今後の活躍を期待します。

また、今後、対象になりそうな就農者の方がいる場合は、地区の農業委員にお知らせください。

清瀬市農業後継者顕彰



清瀬市農業後継者顕彰は都市近郊農業の振興発展のために3年以上就農された農業後継者を市が顕彰する制度です。

受賞者：小糸 章裕 様 (中清戸)

新規就業者奨励賞



新規就業者奨励賞は新規就業者の意欲を図るため、新規就業者に対して公益財団法人東京都農林水産振興財団が奨励賞を交付する制度です。

受賞者：並木 駿 様 (中清戸)

東京都農業委員会・農業者大会が開催されました

令和8年2月24日(火)、プリモホールゆとろぎ(羽村市生涯学習センター)において第67回農業委員会・農業者大会が開催されました。「東京農業の確立に関する要望」「都市農業の振興と都市農地保全に関する要望」「農業委員会活動の積極的推進に関する決議」の3項目について協議が行われ、可決されました。

その後、第45回農業後継者の顕彰、第65回企業的農業経営の顕彰、第52回農業委員会等功労者の表彰が行われ、清瀬市からは以下の皆さまが受賞されました。おめでとうございます。これからも清瀬市農業の発展のためにご活躍を期待いたします。

第67回東京都農業委員会・農業者大会 受賞者一覧



第45回農業後継者顕彰
全国農業会議所会長賞
東京都農業会議会長賞
金子 隆史 様



第65回企業的農業経営顕彰
東京都農業会議会長賞
清水 洋士 様



第65回企業的農業経営顕彰
(複合部門)
東京都農業会議会長賞
前田健太郎・とも子 様



第52回農業委員会等
功労者表彰
農業功労者感謝状
石津 和幸 様

令和7年度北多摩地区優秀農業経営者表彰



令和8年2月4日(水)、武蔵野市立武蔵野スイングホールにおいて北多摩地区農業委員会連合会による優秀農業経営者表彰式が行われました。清瀬市からは、農業委員も務める中村正一様(中里)が野菜部門で表彰されました。おめでとうございます。

これからも清瀬市の農業のために益々のご活躍とご健勝を祈念します。

市民農園開設支援事業を活用 新たに市民農園がオープン



中里三丁目にオープンした「マイファーム清瀬中里」

中里地区に令和7年5月から新たな市民農園(貸し農園)がオープンしました。市では農業者が市民農園を開設するための費用の一部(補助率3/4)を補助する市民農園開設支援事業を実施しており、この補助事業を活用して設置された農園は2軒目となります。64区画の規模で、農具や肥料などが備え付けられ、アドバイザーも配置されています。

開設場所が生産緑地で相続税納税猶予制度の適用を受けていても、特定農地貸付制度や補助金の利用が可能です。事業の詳細はQRコードからご覧ください。



市民農園
開設支援事業

地場産農産物加工販売支援事業補助金を活用

新たな農産物加工品が誕生

新たに農産加工品を開発、製造するための費用の一部(補助率1/2、認定農業者は2/3)を補助する地場産農産物加工販売支援事業を利用して、新たな加工品が誕生しました(※令和8年3月1日時点で申請があったものを掲載しています)。

令和7年度からは農業者以外の事業者も対象としたことから、昨年度よりも多くの加工品が誕生しました。加工品の製造委託費だけでなく、ラベルやパッケージ、PR費用等も補助対象になります。事業の詳細はQRコードからご覧ください。



地場産農産物
加工販売支援事業



セリーパウダー
(なみき農園)



ジャム、マーメイド
(増田洋蘭)



はちみつレモンシロップ
(石津農園)



やさいあられ
(玉川製菓)

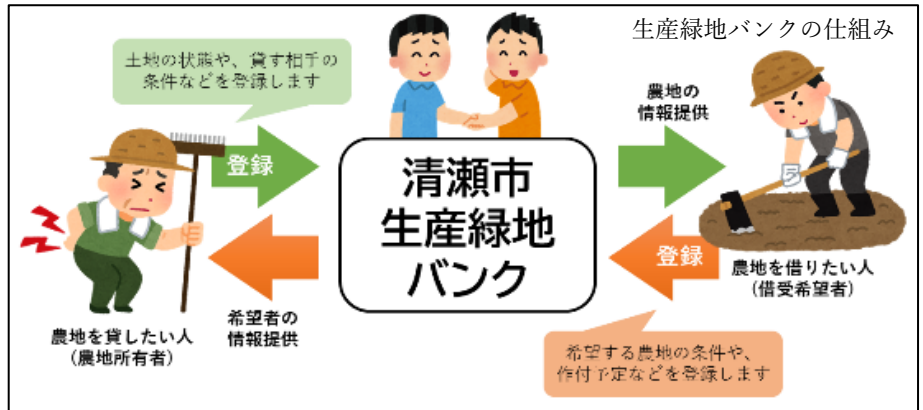
耕しきれない農地をお持ちの方はまず登録を 生産緑地バンク制度について

清瀬市では、都市農地貸借法により、安心して農地を貸借できるようになったことから、生産緑地の貸借の促進と、貴重な農地を次世代に残すために「生産緑地バンク」を令和6年4月に創設しました。

この制度を活用して貸借する相手を見つけやすくしたのが生産緑地バンクです。農地所有者は貸したい相手等の条件を、借受希望者は借りたい農地の広さや場所等の希望の条件を登録でき、

双方の条件が合う相手をご紹介いたします（契約内容等は当事者間でご相談ください。仲介料等の費用は不要です）。

先祖から受け継いだ大切な農地を次世代に引き継いでいきましょう。



生産緑地バンク

生産緑地の貸借について

■制度の概要

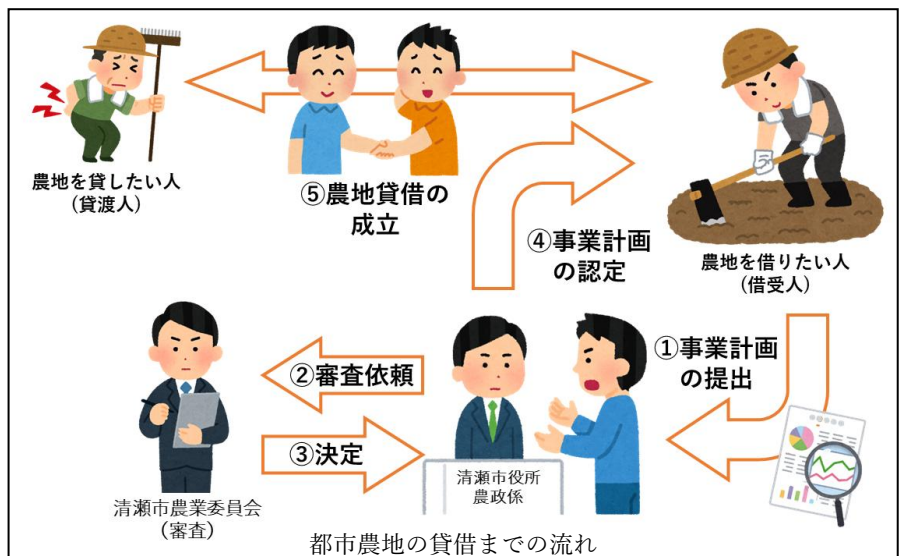
都市農地貸借法は生産緑地（相続税納税猶予制度適用農地含む）を貸借するための法律です。

- ① 貸借期間が満了すると生産緑地は所有者へ返還されます(※1)。
- ② 相続税納税猶予制度適用農地でも貸借が可能です(※2)。
- ③ 貸借するための下限面積の要件はありません。

※1 無償（使用貸借）の場合には相続時に返還する契約が可能です。

※2 貸借期間中に相続が発生しても、貸借を継続すれば、相続税納税猶予制度の適用を受けることができます。

※農業者と貸借するだけでなく、特定農地貸付法等を利用して市民農園として一般の方に貸し出すこともできます。



■農地の貸借に活用できる補助金

農地長期貸借促進奨励事業(東京都)	都市農地貸借法による貸借（有償、10年以上）をした場合、貸し手に1,000㎡あたり120万円の奨励金が交付されます。
都市農地貸借促進事業(清瀬市)	都市農地貸借法による貸借（貸借、使用貸借とも）をした際に、農地の整備（伐根や土壌改良、土留め設置等）、土壌改良剤等の費用の一部(1/3、認定農業者 1/2、上限10万円)を補助します

※いずれも令和7年度の内容です。令和8年度は変更になる場合があります。

令和7年度 農業委員会の主な活動

毎月の農業委員会総会の開催や農地転用の現地調査等、農業委員会の所管事務の処理を行いました。
《日常の業務以外で行った主な活動など》

令和7年6月	農地利用状況調査（市内全域）	令和7年11月	清瀬市農業まつり・農畜産物品評会
令和7年7月	J A東京みらい農地貸借意見交換会 第1回清瀬市農業まつり実行委員会	令和7年12月	清瀬市農畜産物品評会表彰式等
令和7年9月	農地利用状況調査（市内全域）	令和8年1月	清瀬市二十歳のつどいに農産物を提供 第3回農業まつり実行委員会
令和7年10月	第2回清瀬市農業まつり実行委員会 清瀬第二中学校職場体験	令和8年3月	清瀬市農業委員会勉強会

※その他東京都農業会議主催による各種研修等に参加

令和8年度 清瀬市の主な農業予算の概要

事業名	概要	予算額 (千円)
都市農業経営強靱化事業	農業用施設整備費の一部を補助	93,809
【新】未来に残す東京の農地プロジェクト	直売所設置費等の一部を補助	5,148
【拡充】地域農業者支援事業	パイプハウスの張替や農機具、農業資材の購入費の一部を補助。新たに土壌流出対策への補助を創設	6,000
【新】農産物消費拡大支援事業	農業者と飲食・中食事業者のマッチングやロゴマーク作成等を実施し、清瀬産農産物の販路拡大及びブランド化をおこなって消費拡大を支援	1,612
農業特産物出荷改善事業	市内産PR用出荷容器（段ボール箱等）の購入費の一部を補助	1,320
堆肥利用促進事業	堆肥の購入費の一部を補助	300
都市農地貸借促進事業	都市農地貸借法を適用して農地の貸借を行う際に、土壌改良等に係る経費の一部を補助	100
農業振興対策事業種子配布	土埃対策及び景観美化用緑肥種子の配布	270
地場産農産物使用防災備蓄食料製作事業	清瀬産の農産物を使った防災備蓄食料（カレーゾット）を製作	1,925
農業まつり事業	農業まつりを実施するために必要な経費	1,540
市民農園開設支援事業	市内農業者が市民農園を整備するための費用の一部を補助	2,500

※令和8年3月市議会定例会にて審議後、正式決定となります。

農地の管理や営農に関するお知らせ

チュウゴクアミガサハゴロモに注意

中国原産の侵入害虫であるチュウゴクアミガサハゴロモが、令和6年10月に多摩地域で寄生が確認されて以降、拡大しています。果樹類や植木類、キク科などの農作物への被害が懸念されています。被害の拡大を防ぐため、早期の発見と、寄生樹の除去にご協力ください。



農林水産省植物防疫所



愛媛県果樹研究センター

適切な農地管理をお願いします

作物の栽培や害虫防除、除草等の農地の適切な管理と、土が流出・飛散しないよう土留め等の対策をお願いします。管理が困難な場合は、農業委員会にご相談ください。土ぼこり対策に緑肥の種子の配布も行っております。また、令和8年度には土壌流出対策の補助も実施予定です。

野焼きは原則禁止です

野焼きは法令及び条例により原則禁止されています。農作業の残渣の焼却や病虫害防除など、営農する上で必要な焼却は例外として認められていますが、周辺からの苦情等があった際には指導対象となります。実施する場合は、風向き、時間帯を考慮し、落ち葉等を乾燥させるなど最低限の量と時間で行い、火災とまぎらわしい炎や煙が出る可能性がある場合には事前に消防署へ届け出るなど、十分注意してください。

熱中症対策の義務化

労働者を雇用する農業者や農業法人を含む全ての事業者、令和7年6月1日から熱中症対策が義務化されました。雇用労働者がいない農業者については義務ではありませんが、家族とご自身を熱中症から守るため、取組みに努めましょう。



熱中症対策（農林水産省）

農薬の使用には周囲へ配慮を

農薬使用の際はラベルに記載の使用方法、使用上の注意事項を順守し、飛散低減のノズルの使用、周囲に影響が少ない天候や時間帯に行うなど、近接の農地や住民に配慮して使用していただき、事前周知等にも努めていただきますようお願いします。

農業者による農地のネズミ対策

府中市農業後継者連絡協議会の皆さんが、東京都ペストコントロール協会や東京大学農学生命科学研究科の協力を得て、農地のネズミ対策資料を作成しました。被害や対策の情報交換も積極的に行っています。会長の小勝さんは、清瀬市内で農業研修を経て就農されました。ぜひ、ご活用、ご協力をお願いします。



農地のネズミ対策特設サイト

農業委員会への申請・届出

- ・農地を農地以外のものとして利用する場合、農地法に基づく届出が必要です。
- ・農業委員会での審議、承認を必要とする申請は、毎月10日が締め切りです。
- ・「相続税納税猶予に関する適格者証明」や「引き続き農業経営を行っている証明書」、「生産緑地に係る主たる従事者についての証明」は証明書発行まで日数が必要となります。余裕をもってご申請ください。

※紙幅が限られるため、詳しい情報はQRコードからアクセスしてご覧ください。

募集や加入などのご案内

農業簿記講座の参加者募集

農業委員会では、東京都農業会議から講師を招き、市役所等にて市内の農業者を対象に毎月1回の農業簿記講座を開催しています。講習内容は初歩的な記帳方法などで受講料は無料です。受付は随時行っていますので、ご興味のある方は農業委員会事務局までお問い合わせください。

【お問合せ】農業委員会事務局（産業振興課）

TEL:042-497-2052

全国農業新聞を購読しませんか

全国農業新聞は農業委員会系統組織の情報機関紙として、全国農業会議所が発行する週刊紙です。農政の動向や栽培技術、流通に関する情報、農業者の取組などの農業者に役立つ情報がわかりやすくまとめられていますので是非一度購読してみませんか。毎週金曜日に発行されており、一ヵ月の購読料は900円です。お申し込みについては、農業委員会事務局までお問い合わせください。

【お問合せ】農業委員会事務局（産業振興課）

TEL:042-497-2052

収入保険制度のご案内

収入保険制度とは、農業経営の収入全体を補てん対象とした保険制度です。農業経営を行う上で自然災害や価格低下などによる収入の減少があった際に収入の一部を補てんします。

- ・ 加入できる方は、青色申告を行っていること
- ・ 対象品目は、自らが生産して販売する農作物、家畜、農産物(一部対象外もあり)

詳細は、NOSA I 東京（東京都農業共済組合）にお問い合わせください。

【お問合せ】NOSA I 東京

TEL:042-381-7111

農業者年金基金のご案内

農業者年金は、少子高齢化時代に強い積立方式・確定拠出型年金です。

- ・ 加入できる方は、年間60日以上農業従事する65歳未満（ただし60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者）の方です。
- ・ 保険料は、月額2万円～6万7千円の間で、千円単位で保険料の額を選択できます。
- ・ 終身年金で80歳までの保証付きです。
- ・ 支払う保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

【申込先】農業委員会事務局（産業振興課）

又は J A 東京みらい清瀬支店

【お問合せ】農業者年金基金専門相談員

TEL：03-5919-0371

GAPを経営に取り入れませんか

GAPとは「農業生産工程管理」のことで、日々の農作業の中に潜んでいるリスクを明らかにし、より良い農業を目指す改善活動です。農業経営のリスクの軽減や農場の管理の効率化、販売先からの信頼向上等のメリットがあります。まずはGAPの考え方を経営に取り入れてみてみませんか。

【お問合せ】東京都北多摩農業改良普及センター

TEL:042-465-9882

認定農業者の認定を受けませんか

認定農業者になると、経営改善に向けて、市や都の補助事業を有利に活用できるなどの利点があります。認定農業者になるには、将来の経営方針や農業所得目標を定めた農業経営改善計画を作成し、審査会を経て市の認定を受ける必要があります。

【お問合せ】農業委員会事務局（産業振興課）

TEL:042-497-2052